



プレスリリース

令和 7 年 1 1 月 6 日
福島県農林水産部農林技術課

工事等におけるクマ対策費用の計上について

このことについて、県内各地においてクマによる人身事故並びにクマの目撃情報が多発していることを受けて、福島県農林水産部が発注する工事及び測量等の業務委託における安全管理を徹底するとともに、クマ対策に要する費用について計上するよう周知いたしました。

【費用計上（積算）の取扱いについて】

- ・クマ対策に要した費用について、当初設計では計上せず、受注者からの協議により、対策の妥当性を確認のうえ、変更設計の対象とする。
- ・工事は、共通仮設費に積上げ計上する。
- ・業務委託は、直接経費の安全費等に積上げ計上する。

※クマ対策費用の具体的な計上方法は、別紙のとおりです。

【安全管理の徹底について】

- ・自治体等が発出するクマの出没情報などに注意し、単独行動を避けることや、クマを寄せ付けない行動を心掛けることを徹底する。

【問い合わせ先】

福島県農林水産部 農林技術課 副課長兼主任主査 民安義仁
電話 024-521-7399 内線 3337 FAX 024-521-7946

(別紙)

クマ対策費用の計上について

福島県農林水産部農林技術課

・農林水産部が発注する工事及び業務委託について、クマ対策にかかる経費の積算方法は、以下のとおりとする。

	業務種別	計上費目		積算方法
工事	土木工事	共通仮設費	安全費	積上げ
委託	測量業務	直接経費	安全費	積上げ
	地質等調査業務	間接調査費	安全費	積上げ
	土木設計業務（現地踏査など）	直接経費	特許使用料等	積上げ
	計画業務	土木設計業務に準ずる		積上げ

・当初設計では計上せず、受注者からの協議により、対策の妥当性等を確認のうえ、変更設計の対象とすること。